

6 島しょの津波対策

(1) 島しょの津波対策の教訓

ア 島しょの津波対策

今回の震災では、宮古で8.5m以上、石巻市鮎川で8.6m以上、相馬で9.3m以上となる大津波を検潮所で観測した。都内の島しょ地域においても、伊豆大島(岡田)で0.73m、神津島(神津島港)及び三宅島(坪田)で0.85m、八丈島(八重根)で1.4m、父島(二見)で1.82mの最大波が観測された。

これまで、国の中央防災会議の「東海地震に関する対策専門調査会」や「東南海・南海地震等に関する専門調査会」において地震に係る被害を想定しており、その被害想定結果によれば、伊豆・小笠原諸島に到達する津波の高さは、次のとおりである。

【東海地震発生時における津波の高さ】

地域	新島	神津島	三宅島	大島	八丈島	区部沿岸部
津波高	5～10m	5～10m	3m強	2～3m	2～3m	0～1m

(平成15年3月 「東海地震対策専門調査会」被害想定結果)

・表記数値の基準は、東京湾平均海水面による。

【東南海・南海地震発生時における津波の高さ】

地域	八丈島	小笠原諸島	八丈島以外の伊豆諸島	区部沿岸部
津波高	3～5m	5m以上	2～3m	1～2m

(平成15年9月 「東南海、南海地震等対策専門調査会」被害想定)

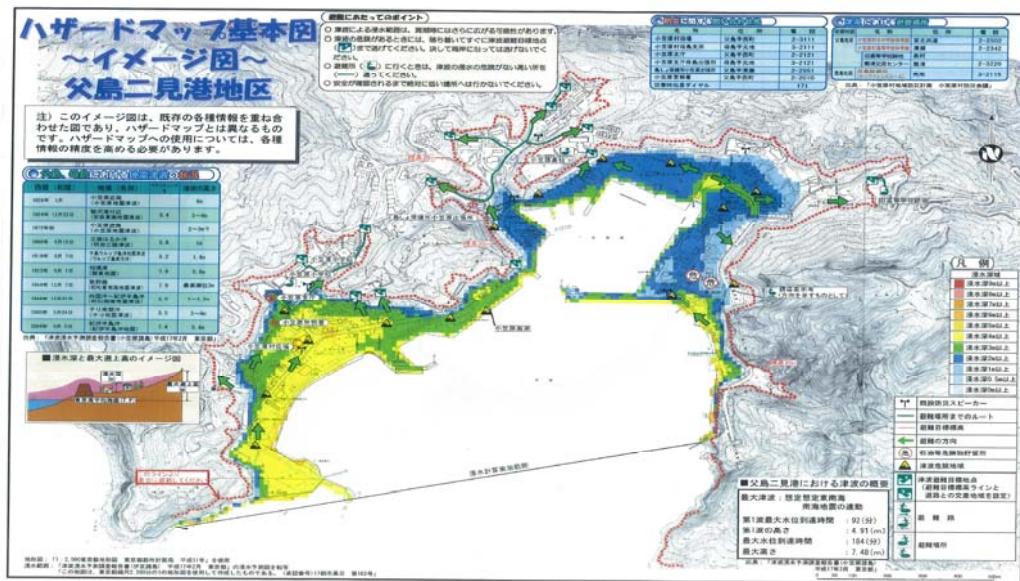
・表記数値の基準は、東京湾平均海水面による。

東海地震により著しい津波の被害が生ずる恐れがある地域としては、新島村、神津島村及び三宅村が指定されている(大規模地震対策特別措置法)。

また、東南海・南海地震により著しい津波の被害が生ずる恐れがある地域としては、八丈町、小笠原村が指定されている(東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法)。

都では、これらの被害想定に基づき、島しょ地域の津波浸水予測調査を行い、海岸保全施設等の整備を推進するとともに、平成18年5月には、ハザードマップ基本図を作成し、島しょ町村のハザードマップ作成を支援している。

【ハザードマップ基本図（小笠原諸島）】



今回の震災では、ハード対策のみでは津波を完全に防御することが困難であることが明らかとなった。また、地震・津波で道路が寸断されたことや、車両の燃料不足により、流通が機能不全となり、東北地方の被災地において物資不足が深刻化した。島しょにおいても、海運が運行中止となるなど、物資搬送手段が途絶することが想定される。

また、津波から避難する際に、がけ崩れや土石流など土砂災害により避難路が塞がれる事態も想定される。

これらのことから、国における東海・東南海・南海連動地震等に関する被害想定
の修正や対策の再構築を踏まえ、港湾・海岸保全施設や避難路等の整備、土砂災害
対策等のハード対策に加え、避難誘導、物資の備蓄等のソフト対策による総合的な
取組を進める必要性が明らかになった。

港湾・海岸保全施設・避難路の整備等のハード対策と、避難誘導、物資の備蓄等のソフト対策による総合的な取組が必要